



美深出身の南隆徳選手が日本一

フリースタイル・スキー競技エアリアル種目の全日本選手権と北海道選手権が美深スキー場で開催されました。美深出身の南隆徳選手(写真)は、華麗な空中演技を披露し、全日本選手権初優勝、北海道選手権は2連覇を成し遂げました。観客たちは選手たちが繰り出す華麗な演技に大きな声援を送っていました。(3月14日)

BIFUKA 2010
(平成22年)

4

No.683

びふか

●まちの動き(2月末現在)

人口/5,137人(-3)・世帯数/2,408世帯(+2)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

平成22年度の予算が決まりました

美深町総予算額 58億円

平成22年度の予算が
3月の定例町議会において
議決されました。
広報びふかでは毎年4月号で
新年度予算についてお知らせし
1年間に行う事業を紹介しています。
別冊の「今年のまちの仕事」と
あわせてご覧ください。

美深町の全体予算
平成22年度の一般会計、特別会計、公営企業会計（水道事業）の予算総額は58億1,297万円となり、前年度対比で4億8,370万円減少しました。これは平成20年度から2カ年計画で進められていた美深小学校改修工事が前年度で完了したことが主な理由です。

一般会計予算の内訳
一般会計とは、町の行政サービスの基本的な経費を計上している会計で、予算全体の7割を占めています。平成22年度の一般会計の予算額は41億4,300万円、前年度対比で4億5,200万円減額となりました。ここでは、一般会計の歳入、歳出の主な内容についてご説明します。

平成22年度 予算概要総括表

会計区分		平成22年度	平成21年度	増減	前年比(%)	
一	般 会 計	41億4,300万円	45億9,500万円	▲4億5,200万円	90.2	
特 別 会 計	国 保 会 計	7億6,640万円	7億9,060万円	▲2,420万円	96.9	
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 会 計	5,910万円	5,617万円	293万円	105.2	
	老人保健会計	13万円	112万円	▲99万円	11.6	
	介護保険会計	4億4,610万円	4億2,278万円	2,332万円	105.5	
	簡易水道会計	3,810万円	5,245万円	▲1,435万円	72.6	
	下水道会計	2億3,420万円	2億6,789万円	▲3,369万円	87.4	
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	収 入	8,905万円	9,025万円	▲120万円	98.7
		支 出	7,916万円	7,260万円	656万円	109.0
	資 本 的	収 入	2,107万円	1,046万円	1,061万円	201.4
		支 出	4,678万円	3,806万円	872万円	122.9
	支 出 計	1億2,594万円	1億1,066万円	1,528万円	113.8	
合 計		58億1,297万円	62億9,667万円	▲4億8,370万円	92.3	

歳入

科 目	平成22年度 予算額 (A)	平成21年度 予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
①町 税	3億6,847万円	3億6,694万円	153万円
②地 方 譲 与 税	8,600万円	1億1,450万円	▲2,850万円
③利子割交付金	100万円	200万円	▲100万円
④配当割交付金	10万円	40万円	▲30万円
⑤株式等譲渡所得割交付金	1万円	2万円	▲1万円
⑥地方消費税交付金	4,600万円	5,000万円	▲400万円
⑦自動車取得税交付金	1,700万円	1,980万円	▲280万円
⑧地方特例交付金	620万円	340万円	280万円
⑨地 方 交 付 税	27億6,000万円	27億5,000万円	1,000万円
⑩交通安全対策交付金	90万円	100万円	▲10万円
⑪分担金及び負担金	2,593万円	1,446万円	1,147万円
⑫使用料及び手数料	8,468万円	8,712万円	▲244万円
⑬国 庫 支 出 金	2億 913万円	2億3,662万円	▲2,749万円
⑭道 支 出 金	1億5,766万円	1億2,207万円	3,559万円
⑮財 産 収 入	2,918万円	3,427万円	▲509万円
⑯寄 付 金	0万円	0万円	0万円
⑰繰 入 金	1,624万円	1億9,731万円	▲1億8,107万円
⑱繰 越 金	3,000万円	3,000万円	0万円
⑲諸 収 入	4,000万円	4,249万円	▲249万円
⑳町 債	2億6,450万円	5億2,260万円	▲2億5,810万円
歳 入 合 計	41億4,300万円	45億9,500万円	▲4億5,200万円

左の表をご覧ください。
歳入全体の約7割を占める「⑨地方交付税」が本年度1,000万円増額となりましたが、歳入の約7割を地方交付税に依存している本町にとって、財政の状況が厳しいことに変わりありません。

また、町の貯金を取り崩して歳入とする「⑰繰入金」については、昨年度、南瓜（かぼちゃ）定温貯蔵施設整備事業、林業保養センター改修事業等にあてるために公共施設整備基金を取り崩しましたので、前年度比で1億8,107万円減少しています。

さらに「⑳町債(借金)」については、交付税の振替措置である臨時財政対策債が少し増額となりましたが、美深小学校改修工事に係る借入がなくなったことにより前年度より2億5,810万円減少しました。

歳出

平成22年度 美深町予算

一般会計の項目別内訳

科 目	平成22年度 予算額 (A)	平成21年度 予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
①議 会 費	5,376万円	5,520万円	▲144万円
②総 務 費	2億 689万円	1億8,029万円	2,660万円
③民 生 費	4億8,135万円	4億2,327万円	5,808万円
④衛 生 費	4億4,158万円	3億9,970万円	4,188万円
⑤労 働 費	2,490万円	1,274万円	1,216万円
⑥農 林 産 業 費	2億4,422万円	2億2,016万円	2,406万円
⑦商 工 費	1億5,790万円	1億4,074万円	1,716万円
⑧土 木 費	5億8,776万円	4億5,583万円	1億3,193万円
⑨消 防 費	1億8,406万円	1億9,874万円	▲1,468万円
⑩教 育 費	3億1,957万円	10億2,148万円	▲7億 191万円
⑪災 害 復 旧 費	101万円	101万円	0万円
⑫公 債 費	6億2,128万円	7億 139万円	▲8,011万円
⑬職 員 給 与 費	8億1,372万円	7億7,945万円	3,427万円
⑭予 備 費	500万円	500万円	0万円
歳 出 合 計	41億4,300万円	45億9,500万円	▲4億5,200万円

「⑬国庫支出金」についても美深小学校改修工事などの減により前年度比較で2,749万円減少しています。

歳出では「⑩教育費」で、美深小学校改修工事と町民体育館改修工事が完了したことにより前年度と比較して7億191万円と大きく減少しました。

「⑫公債費」は前年対比で8,011万円減の6億2,128万円となり、今後とも徐々に減少していきます。

また、「⑧土木費」では天塩川左岸道路改良事業に係るウルベシ橋下部工事などにより1億3,193万円と大きく増額しました。ほかに、「③民生費」では、子ども手当の創設などにより5,808万円増額、「⑦商工費」では快適住まづくりと商工業振興補助、「⑥農林産業費」では鳥獣侵入防止柵整備事業補助金の新設など、まちの活性化を目的とした予算措置となりました。本年度も厳しい状況の中での予算編成となり、総合計画並びに平成22年度から始まる第4次行政改革推進計画に基づき一層の経費の節減に努め、事務事業の効率化を進めます。

主な事業の概要については、別冊の「今年のまちの仕事」に、町長の町政執行方針などとあわせて掲載していますのでご覧ください。

春は異動の季節です 変更の届け出を忘れずに

春は進学や就職、転勤などの異動の季節です。転出する人、転入する人、町内で住所が変わる人は、役所(役場)で変更の届け出を忘れずに行ってください。

住民登録

町外からの転入や転出、また町内での転居などがあれば、下記の表を参考に必要書類などを整理のうえ、お早めに手続きしてください。

■問合せ先 住民生活課生活環境グループ【総合窓口】TEL 2・1613（直通）

	事由	届出期間	届出人	必要なもの
転入届	美深町へ引っ越ししてきたとき(※1)	転入した日から14日以内	本人または世帯主(※2)	① 前住所の市区町村で発行した転出証明書(※3) ② 窓口に来た人の 本人確認書類 が必要です。 また、代理人が届出される場合は、委任状が必要です。 ③ 国民年金加入者は「年金手帳」を持参してください。
	※1 転入される方で義務教育のお子さんがある場合は、美深町教育委員会へご連絡ください ※2 住基ネットを利用した届け出の場合は、本人または同一世帯の方 ※3 住基ネットを利用した届け出の場合は、住民基本台帳カードが必要です			
転出届	美深町から引っ越すとき	転出する日までに届出	本人または世帯主(※4)	① 窓口に来た人の 本人確認書類 が必要です。 また、代理人が届出される場合は、委任状が必要です。 ② 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険に加入している方は保険証を持参してください。 ③ 転出される方で、印鑑登録をしている方は、印鑑登録証(カード)を持参してください。
	※4 住基ネットを利用した届け出の場合は、住民基本台帳カードをお持ちの方または同一世帯で住民基本台帳カードをお持ちの方と一緒に転出する方			
転居届	町内で住所を変えるとき	転居した日から14日以内	本人または世帯主	転出届と同じ
世帯変更届	世帯主が変更したとき	変更した日から14日以内	本人または世帯主	① 窓口に来た人の 本人確認書類 が必要です。 また、代理人が届出される場合は、委任状が必要です。 ② 国民健康保険に加入している方は保険証を持参してください。
	世帯の分離や合併をしたとき			

本人確認書類 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど写真付きのものですが、保険証など写真付きでない場合は、さらに別の本人確認書類の提示や質問をさせていただく場合もあります。

国民健康保険

わたしたちは誰もが国民健康保険や職場の健康保険（健康保険組合など）のいずれかの医療保険に加入しなければなりません。

国民健康保険の加入や脱退の手続きは皆さんが行うこととなりますので、転入・転出、就職・退職などの際は、忘れずに14日以内に届け出をしましょう。

脱退の届出が遅れると…

○保険証を返還し忘れて、うっかり国保の保険証で受診してしまうと、国保から給付された分の医療費は、あとで返していただくこととなります。

○職場の健康保険の加入手続き中で保険証がまだ交付されていないときに病院にかかりたいときは、国保の保険証は使わずに、職場に相談してください。

加入の届出が遅れると…

○会社などを退職したときから国保に加入の届け出をするまでにかかった医療費

は、全額自己負担になります。○保険税は被保険者になった時点（会社などを退職した日の翌日）までさかのぼって納めることとなります。

■問合せ先

住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1613（直通）

上下水道

転入したときは、使用開始日・使用者名などをご連絡ください。

転出するとき（水道の使用を休止するとき）は、事前（1週間前）にご連絡ください。

なお、水道は引越しの当日まで使用できます。ご連絡していただくことは、住所・お客様の氏名・水道使用者番号・転居される日時・転居先住所・電話番号などです。

また、家を新築なさるとき、または家の改築や長期不在などで長い間水道を使用されないときも連絡してください。

■問合せ先

産業施設課施設グループ
TEL 2・1616（直通）

補正予算

美深町議会は2月24日、臨時議会を開会。緊急経済対策を目的とした国の2次補正予算に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業（以下、臨時交付金事業）など、合わせて1億6,587万3,000円を追加する美深町一般会計補正予算を提案し、同日、原案どおり可決されました。今回、町で実施する臨時交付金事業は、児童館改築工事など5分野8事業で、3月の町議会定例会でも補正を行い、あわせて1億6,470万円を歳出で計上、そのうち1億5,610万円は国から交付されます。臨時交付金事業の主な概要についてお知らせします。

地域活性化 きめ細かな 臨時交付金

交付額
1億5,610万円

この交付金は、国（内閣府）が平成21年度の第2次補正予算で創設した制度で、老朽化した橋りょうの補修や森林の路網整備、公共施設の建設・修繕など地方公共団体によるきめ細かなインフラ（社会資本）整備を支援し、地域経済の活性化を図るものです。

補修を行います。

（泉線、清水線、小車線）

建物改修

●補正額 10,160万円

地域集会所施設の改修工事（第1コミセンの外壁塗装、第3コミセンの外壁塗装および改修、東・川西・玉川生活改善センターの屋根塗装）および老朽化した北児童館の改築工事を行います。

設備改修

●補正額 1,630万円

市街地区の街灯等のうち、184灯を省エネ電球（無電極放電灯）に交換します。また、びふか温泉（林業保養センター）の源泉ポンプ設備が老朽化したため、設備の交換を行います。

排水路整備

●補正額 1,390万円

排水路（農業用排水路含む）を整備し、排水機能の向上を図り、地域防災強化へつなげます。

●排水路

南、大手西、楠地区

●農業用排水路

敷島南地区

橋りょうの補修

●補正額 2,500万円

橋りょうの安心・安全な通行確保のため町内に架かる橋りょうの補修を行い、長寿命化を図ります。

森林路網の整備

●補正額 790万円

森林整備等用の作業路の

75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度は、将来にわたり国民皆保険を守り、高齢者の方が安心して医療を受けられるよう創設された、支え合いのしくみです。今回は、4月から新しく改定される保険料率、保険料の計算方法、保険料の軽減などについてお知らせします。

保険料率が変わります

加入者(被保険者)の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることとなっています。平成22・23年度の新しい保険料率をお知らせします。

■新保険料と広域連合との比較について

北海道 後期高齢者 広域連合	平成20・21年度(年間)		平成22・23年度	比較
	均等割	43,143円		
	所得割率	9.63%	44,192円	1,058円増
美深町	均等割	38,592円	10.28%	0.65ポイント増
	所得割率	8.62%	41,086円	2,494円増
			9.56%	0.94ポイント増

※均等割～加入者が等しく負担

※所得割～加入者の所得に応じて負担

広域連合保険料との違い 後期高齢者医療制度が始まる前の平成20年度以前の3カ年の老人医療費の低い市町村は、保険料(均等割・所得割)が広域連合平均の保険料より低く設定されています。これは、平成20年度から設定されていて、2年毎に段階的に上がり、6年間継続されているからです。

■保険料の計算方法(平成22年度)

保険料は、全ての加入者(被保険者)の方にかかります。保険料額は、加入者(被保険者)が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。世帯主や加入者(被保険者)の所得に応じて、保険料の軽減があります。

均等割 【1人当たりの額】 41,086円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成21年中の所得-33万円)×9.56%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て) (限度額50万円)
---	---	--	---	--

平成22年度の保険料額は、7月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

■保険料の軽減について

- ① **均等割の軽減** 所得に応じて、均等割41,086円が以下のとおり軽減となります。
 ※ 軽減は、世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。
 ※ 加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	平成21年度		平成22年度 均等割額	比較
	軽減割合	均等割額		
33万円かつ加入者全員が 年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	3,800円	4,100円	300円増
33万円	8.5割軽減	5,700円	6,100円	400円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の 加入者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	19,200円	20,500円	1,300円増
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	30,800円	32,800円	2,000円増

※保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に、100円未満を切り捨てます。

- ② **所得割の軽減** 加入者個人の所得で判定します。
 前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

例) 年金収入180万円の場合

軽減判定 180万円-120万円(公的年金等控除)-33万円(基礎控除) = 27万円(軽減に該当)
所得割 27万円×9.56%×5割=12,906円 <年間保険料のうち所得割額分>

- ③ **被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減**

本制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方は、所得割は0円、均等割も9割軽減となります。

被用者保険とは? 全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

■医療費通知について

加入者(被保険者)の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るために「医療費通知」を行っています。平成21年7月から平成21年12月診療分の医療費通知は、3月末に北海道後期高齢者医療広域連合から送付しています。

医療費通知は、請求書ではありません。医療機関等からの診療報酬明細書に基づき「医療費の総額」を記載しており、記載されている月に病院や薬局等にかかれた一覧です。医療機関等の請求の遅れ等のため、医療費通知に記載されないことがあります。ご不明な点がございましたら、北海道後期高齢者医療広域連合または美深町の担当窓口へお問い合わせください。



■健康診査について

糖尿病などの生活習慣病の早期発見や予防を図るためには、定期的な健康診査が重要です。自分の健康状態を知り、生活習慣を見直すために自覚症状がなくても、年1回の健康診査を受けて健康管理に努めましょう。なお、美深町では平成22年度から保健センターでの集団健診に加え、指定の医療機関であれば年間を通じて受診ができる個別健診を実施します。

お問合せ先

■住民生活課生活環境グループ【国保医療】

TEL 2・1614 (直通)

■北海道後期高齢者医療広域連合

TEL 011・290・5601

新校舎の完成祝う 美深小学校落成式



平成20年度から2カ年で改修、改築工事を進めてきた美深小学校(中島壽行校長・児童数250人)の落成式が2月26日同校で行われました。関係者ら117人が出席した式典では、全児童とともに新校舎の落成を祝いました。

美

深小学校の建設事業は、平成16年に美深町小中学校施設整備基本構想を策定し、調査・設計、基本計画、実施計画と3年にわたって準備を進め、平成20年6月から工事に着手しました。

工事の概要は、平成20年度は鉄筋コンクリート造2階建ての新校舎(延べ1、235㎡)を建設。

平成21年度は、昭和51・52年に建設された校舎・体育館の改修や老朽化の著しい昭和39・40年建築の校舎と体育館を解体。さらに校舎改修に伴い正面玄関を西側に配置し、スクールバスレーンや駐車場などの外構



▲児童代表も参加したテープカット

整備を行いました。工事は、昨年12月に完了し、総工費は8億2、530万円。

落成した新校舎は、子どもたちがのびのびと学べるよう、各種教室などは、明るく開放感のある造りになっています。また、蓄熱電気暖房で環境に配慮すると同時に、壁などに学校林のカラマツ材を活用し、木のぬくもりが感じられる人に優しく、温かみのある校舎になりました。

こ

の日は、関係者ら117人が出席。式典に先立ち、オープニングセレモニーが同校2階の多目的スペースにおいて行われ、山口信夫町長、中島壽行校長、同校児童会役員ら8人でテープカット。引き続き、校舎内見学も実施されました。同校体育館で挙行された落成式典で山口町長は「完成した校舎で子どもたちが大いに学習し、スポーツに励み心身ともに健やかに成長することを願うと同時に、開かれた学校として町民に今まで以上に親しまれていくことを願う」と式辞。



▲全児童による校歌斉唱も行われた落成式典

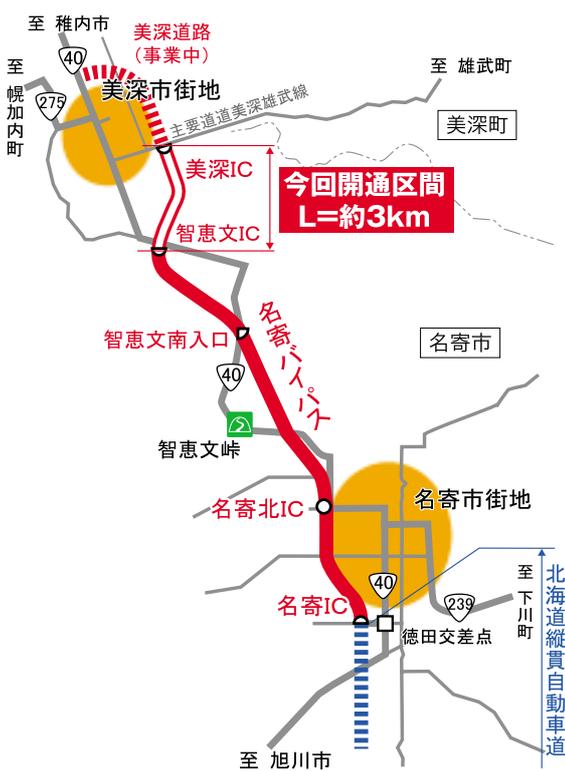
来賓の菅沼肇上川教育局長、越智清一町議会副議長も祝辞を述べました。中島校長は「さらに新校舎を有効活用できるような年度以降も工夫を重ねたい。新校舎で学校生活を送ることに児童、保護者、教職員は大きな喜びを感じています」とあいさつ。

齊藤雄大児童会長も「新しい校舎ができ、毎日楽しく過ごしています。校舎を傷つけないようにきれいに大切に使います。恵まれた環境を生かし、勉強やスポーツを頑張ります」と児童代表の言葉を述べ、新校舎の落成を祝いました。

一般国道40号名寄バイパス 智恵文IC～美深IC間が開通



美深町と名寄市を結ぶ一般国道40号「名寄バイパス」の智恵文IC～美深IC間(延長3.1km、暫定2車線)が3月6日午後3時開通しました。同日、美深町を会場に開通式やテープカットが行われ、関係者130人が名寄バイパスの全面開通を祝いました。



名寄バイパスは、美深町と名寄市を結ぶ延長19・5キロの自動車専用道路で、名寄市街をう回するバイパス道路。交通混雑を解消し、道北圏の物流効率化と暮らしの質向上を目的に北海道開発局旭川開発建設部が事業主体となって平成5年から整備を進めてきました。同バイパスの全面開通で美深・名寄間の所要時間は一般道利用に比べ約13分短縮され、救急医療、物流、観光、交通安全などでの貢献が期待されています。文化会館で行われた開通式では、本田幸一旭川開発建設部長、横田耕一一般国

道40号名寄・稚内間整備促進期成会長が式辞。佐々木隆博衆議院議員ら来賓も祝辞を述べました。地元代表のあいさつで、山口町長は「長年の念願であった高規格道路が本町に開通した。救急、産業物流、観光振興など地域に貢献する道路として大いに期待している。開通を町民と一緒に喜びながら、これを機にわが町も発展していきたい」とあいさつしました。式典終了後は、美深IC(インターチェンジ)本線上に移動し、はさみ入れ式を挙行。山口町長をはじめ関係者12人によるテープカッ



▲開通記念イベント「歩くスキー大会」

トを行いました。その後、パトカーを先導に、約40台の車両が渡り初めを行いました。また、開通に先立ち、2月28日には、美深町と名寄市の共催による開通記念イベント「歩くスキー大会」を開催しました。同イベントは、同バイパスの美深IC本線上を発着地点とした往復5・6キロのコースを歩くスキーで「滑り初め」を行うもので、両市町から約150人が参加。参加者は、雪景色を眺めながら、開通前の名寄バイパスを歩くスキーで滑走し、さわやかな汗を流しました。

高齢者叙勲で旭日単光章 元美深町議の内村浩司さん

元町議会議員の内村浩司さん(第2)が高齢者叙勲で旭日単光章の榮譽に輝き、2月23日町役場で勲記と勲章の伝達式が行われました。

高齢者叙勲は、春秋叙勲で受章していない功労者を対象に毎月1日に発令され、年齢が満88歳に達したことを機に贈られるものです。

内村さんは、昭和58年美深町議会議員に初当選以来、平成11年まで4期16年にわたり在職。特に平成3年から8年間にわたって議会運営委員会副委員長を務めるなど、地方自治の振興に大きく貢献されました。また、その他にも昭和63

年4月から平成6年3月までの6年間、美深町森林組合理事を務めるなど、多方面にわたってまちづくりに貢献されました。

伝達式では、山口町長などが見守る中、神耐三上川副支庁長から勲記と勲章の授与が行われました。

内村さんは「叙勲をいただけるとは考えてもいなかった。少年のように感激しています」と喜びの声を。

また、戦争経験者でもある内村さんは「兵隊に行っていたので、議会活動などで夜寝ないで働いても苦勞と思っただけではない」と思いう出を話してくれました。



▲高齢者叙勲で旭日単光章を受章した内村浩司さん

町とコカ・コーラが協定 電光掲示板付き自動販売機を設置



▲協定を交わす山口町長と佐々木販売部長

町と北海道コカ・コーラボトリング(株)は2月16日、防災情報等の配信や災害時には飲料水の無料提供ができる災害対応型自動販売機の設置に関する協定を締結し、運用を開始しました。これまで災害対応型自動販売機は道の駅びふかに1台設置されていますが、今回新たに文化会館と町民体育館の2カ所に設置し、計3台

となりました。この日は文化会館で手交式が行われ、山口町長と協定を交わした同社の佐々木康陽旭川販売部長は「安心安全を提供できるよう最大限の力を発揮していきたい」とあいさつしました。

また、同じ日、同社は美深警察署において身近な生活犯罪情報などを配信する「防犯ほっとインフォメーション」の運用に関する協定を締結、美深警察署内に電光掲示板付き自動販売機を1台設置しました。



▲札に向かってダッシュ！
新イベント「雪中か
るた取りゲーム」

第24回びふか ふるさと冬まつり びふかウィンター フェスタ'10

「びふかウィンターフェスタ'10」が2月21日、運動広場とスキー場を会場に行われました。この日は天気も良く、スキー場ではアルペンスキー大会が行われたほか、運動広場では、多くの町民が冬ならではのイベントを楽しんでいました。



▲恒例の雪合戦や滑り台などで雪と親しむ参加者



おじゃまします！ 地域包括 支援センターです。

生活機能検査について

■問合せ先 地域包括支援センター TEL 2・2707

閉じこもりを
防ぎましょう

冬の間「外が寒い、道が凍っていて滑ると危ない」などを理由に、外出の頻度が減少することはありませんでしたか。

確かに転倒は避けたいものですが、家にばかりいることも望ましくありません。

1週間のうち1度も外出することがない、自宅や庭での生活が中心で外出が少

ないという状態になると、体にさまざまな弊害がおこり、寝たきりの原因になると考えられています。



レクリエーションや体操などの集いに参加してみませんか

町では、家庭内に閉じこもりがちになっていて65歳以上の方を対象に4月からレクリエーションや体操などを月1回開催します。

外に出るのが何となく面倒で外出することがほとんどないという方は、地域包括支援センターまでお申込みください。

○日時 4月22日(木)
午後2時から3時30分

以降毎月第4木曜日(基本)

○場所 保健センター

○内容 体操、レクリエーション、お茶会など

○対象者 家に閉じこもりがちと考えられる65歳以上の町民の方

○その他 定員20名になり次第締め切らせていただきます。また、希望者にはバスで送迎します。

○申込期限 4月15日

生活機能評価表を送付します

65歳以上の方に(介護認定を受けている方を除く)生活機能評価表を4月1日に送付します。

生活機能評価とは？

高齢者の方にいつまでも元気に生活していただくために、筋力の低下や低栄養状態など、生活機能の低下をいち早く発見するための健診です。

生活機能評価の内容

送付された評価表の質問項目(1から25)の回答から判定を行います。

詳しい検査が必要と判定された方は、後日、町内の医療機関で心電図や血液検査等の検査を受けていただき、生活機能低下の有無が判定されます。【図-1】

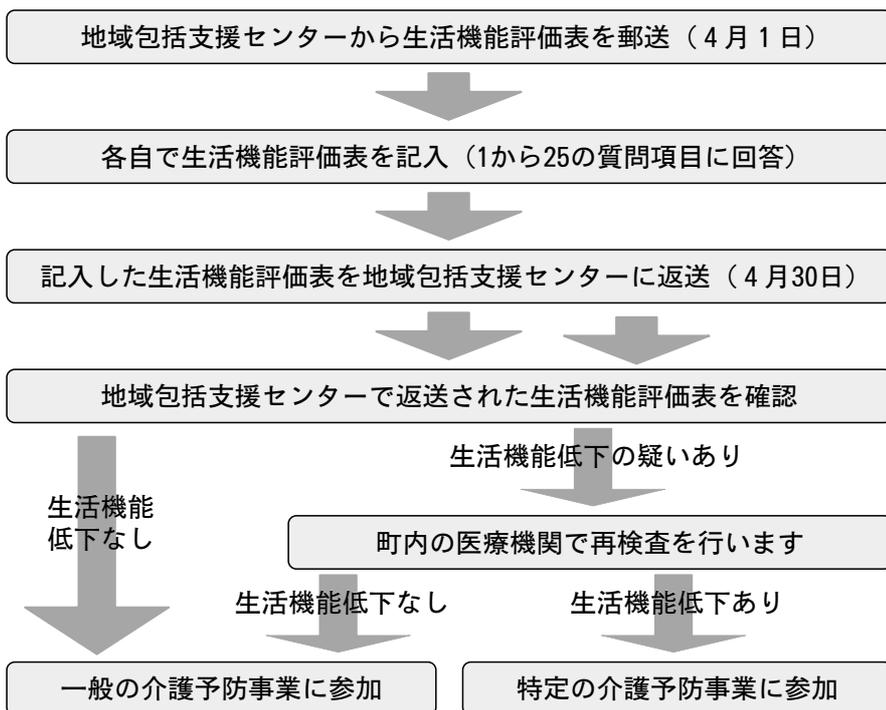
美深厚生病院・瀬尾医院

生活機能評価の判定

①生活機能の低下あり
生活機能が低下していて、要支援・要介護状態となる恐れがあると考えられる方。
②生活機能の低下なし
生活機能が比較的よく保たれていて、要支援・要介護状態となる恐れが低い方。

「生活機能の低下あり」と判定された方には、地域包括支援センターから介護予防事業等の案内をさせていただきます。
まずは、お送りした生活機能評価表の1から25の質問項目に記入をして、同封の返信用封筒でお早めに返送してください。

【図-1】生活機能評価の流れ





健康診断について

私たちは、母子保健法や学校保健安全法のもと0歳から学生までは必ず健康診断（以下、健診）を受けていますが、大人になってからはどうですか。

就職すれば、労働安全衛生法によって職場での健診を受診することになります。これは自営業も同じで、事業主は健診を年に1回従業員に対し実施しなければなりません。しかし、退職した人は、どこで健診を受けるのでしょうか。

町の健康診断体制

町では、病気予防に重点を置き、一生涯を通じて町

【表一】加入保険別の適応条件と自己負担額

加入保険	適応条件 (年度末年齢)	基本健診分 自己負担額
美深町 国保	やんぐ健診 せつと健診 20歳～39歳	無料
	特定健診 40歳～74歳	無料
社会保険 (国保以外) ※1	20歳～39歳	1,800円
	40歳～74歳 の被扶養者 (家族)	加入保険により 異なります
後期高齢者	75歳以上	無料

※1 加入する社会保険によって、適応条件や自己負担額が異なります。勤務先または所属の社会保険事務所にお問い合わせください

■この記事に関する問合せ先
住民生活課保健福祉グループ TEL2・1685(直通)

民の健康増進を図るため、20歳から健診を受けられるように整えています。土日も受診でき、充実した検査を受けることができます。【表一】

健康診断の必要性

若年層の方は「自覚症状がなく元気だから健診を受ける気がない、具合が悪ければ病院に行けばいい、面倒くさい」などと思ってません。しかし、生活習慣病のよ

うな長年の生活習慣で症状が出てくる病気は、自覚症状が出ない前に発見することができません。だからこそ健診を受けて、血液・尿検査などで今の体の状態を確認する必要があります。

年に一度は健康診断を

健診の結果、生活習慣病が見つかったら、今までの生活習慣を改善すれば、大病を予防できます。年齢や自覚症状の有無で健康状態を判断せず、客観的に自分の健康状態を把握するためにぜひ健診を受けてください。

年金窓口から

国民年金学生納付特例制度とは

国民年金被保険者で所得が基準額以下の学生の方が、申請により保険料の納付を猶予される制度です。

申請せずに保険料を納めないまましていると、将来の年金や障害基礎年金を受け取ることができない場合があります。

○学生納付特例制度承認期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

手続きの方法

平成21年度に学生納付特例を受けた方で引き続き学校に在学される方は、4月に送付される学生納付特例申請書(はがき)に必要事項を記入し返送してください。

初めて申請される方、在学する学校等に変更のある方は、住民登録をしている市区町村役場の年金担当窓口へ申請が必要となります。

住民生活課
生活環境
グループ
☎2・1613
(直通)

○必要な添付書類
年金手帳、印鑑、学生であることを証明する書類(在学証明書、学生証の写しなど)

学生特例が承認されると

特例期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格として計算されます。

特例期間の保険料は、追納されない場合、将来受け取る老齢基礎年金額に反映されません。

特例を受けてから10年以内であればさかのぼって追納することができます。

ただし、特例を受けた年度の翌年度から数えて3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算金が上乘せされます。

■問合せ先

▽役場総合窓口
TEL 2・1613 (直通)

▽旭川年金事務所
TEL 01666・27・1611

▽ねんきんダイヤル
TEL 0570・05・1165

美深警察署
☎ 2・1110

「振り込め詐欺」撲滅を目指して！

■大丈夫？ 振り込む前に再確認

振り込め詐欺は、被害者の弱みや親子の情愛につけ込み、さまざまな手口で被害者をだまして現金を振り込ませる悪質な犯罪です。詐欺師は、卒業生名簿などを悪用し実在する息子や身内を装って電話をかけてきます。振り込みを要求されてもすぐに振り込まず、必ず本人に確認したり、家族に相談するなど冷静に対応しましょう。



■大切なのは一人だけで判断しないこと

少しでも不審に感じた場合やどうして良いか分からない時には、家族はもちろん、気軽に警察へご相談ください。もし、現金を振り込んだ後で被害に遭ったことに気付いた場合は一人で解決しようとせず、速やかに警察と振込先の金融機関に連絡しましょう。

美深警察署 TEL 2・1110 警察相談電話 #9110

春の全国交通安全運動の実施について

4月6日(火)から15日(木)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。新入学児童等に対する交通ルールの遵守や交通マナーの実践を習慣づけ、児童たちが交通事故に遭わないようにはしましょう。

また、春になると自動車の速度も上昇し、交通事故の増加が予想されます。車を運転される方は、交通ルールを守り交通事故に十分注意してください。

国際テロの未然防止にご協力ください

2010年APEC貿易担当大臣会合が札幌市で開催されます。不審な情報や不審者を見たり聞いたりしたら、警察に情報提供をお願いします。皆さんのご協力が国際テロを未然に防止し、2010年APECの成功につながります。

消防署

だより



春の火災予防運動がはじまります

春は暖房機器の取り扱いが減り、火災が発生しにくいと思われがちです。しかし、この季節は空気が乾燥していることから、小さな火でも取り扱いを誤ると思わぬ大火になる恐れがあります。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

4月20日から4月30日まで「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」をスローガンに「春の火災予防運動」がはじまります。なお、本町では引き続き、5月31日まで実施します。運動期間中は消防指令車にて防火広報を行います。この運動を機に今一度皆さんのご家庭や職場で火気

設備の点検をしましょう。また、火災から大切な命や財産を守るために、日頃から3つの習慣と4つの対策を励行しましょう。



火災から命を守る「3つの習慣」と「4つの対策」

習 慣	寝たばこは、絶対にしない
	ストーブの周りに燃えやすい物を置かない
	ガスコンロから離れるときは、必ず火を消す
対 策	逃げ遅れ防止のために、住宅用火災警報器を設置する
	布製品からの火災を防ぐために、防災品を使用する
	火災を初期のうちに消すために、消火器等を設置する
	幼児や高齢者等を守るために、隣近所の協力体制をつくる

美深消防署
TEL 2・1136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2・1611



郵便記念日
4月20日

生 活

狂犬病予防注射を 必ず受けましょう

平成22年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で行います。生後91日以上の犬を飼っている方は必ず受けてください。

《飼い犬の登録》

新たに犬を飼われた方は、30日以内に登録が必要です。
■登録料／3,000円
※飼い犬の登録は生涯1回となります。

《登録内容の変更届出を》

飼い主の方は、登録した内容に次のような変更が生じたときは、役場に届け出をしてください。

○犬が死亡したとき
○飼い主の変更があったとき

《狂犬病の予防注射》

狂犬病予防注射は、毎年1

平成22年度狂犬病予防注射日程

月日	場 所	時 間
4月22日(木)	仁字布コミュニティセンター	13:30～13:35
	東改善センター	14:10～14:30
	南改善センター	14:40～15:00
	川西改善センター	15:10～15:30
	富岡改善センター	15:40～15:50
4月23日(金)	吉野地区農作業準備休憩施設	16:00～16:10
	清水地区農作業準備休憩施設	13:35～13:40
	楠公民館	13:45～13:50
	東北公民館	13:55～14:00
	恩根内センタープラザ	14:10～14:40
	大手改善センター	14:50～15:00
24日(土)	西紋改善センター	15:10～15:30
	斑溪改善センター	15:40～15:45
24日(土)	美深町役場北側車庫	9:30～12:00
	美深町リサイクルセンター	13:00～15:00

当日都合の悪い方は、6月30日までに上川北農業共済組合美深支所にて受けてください。

回受けなければなりません。
■日程／左表のとおり
■対象／生後91日以上の子犬
■注射料／3,040円
《鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけるようにしましょう》
美深町では、放し飼いにされている犬で鑑札などがつけられていない場合は、野犬と見なし処分をしてい

年に1回
予防注射を受けましょう



■届出・登録・問合せ先
住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1615 (直通)
■注射
上川北農業共済組合美深支所
TEL 2・1041
ます。自分の愛犬が不幸なことにならないためにも、飼い主の皆さんは十分ルールを守って正しく犬を飼いましょう。

道北地域生活支援センターいきぬき出張事業

ぷらっと in 美深

名寄市の道北地域生活支援センターいきぬき主催の「ぷらっとin美深」が毎月美深町で開催されます。「ぷらっと」はこころの病や障がいをお持ちの方、そのご家族のためのサロンです。参加は無料、申し込みは不要で、開催時間内は、自由に出入りが可能です。ぷらっと寄れる、ぷらっと語れる場として利用してみませんか。

- 日時 毎月第3金曜日(4月は16日です)
各日午前10時～午後3時
- 場所 美深町保健センター 和室
- 内容 お茶のみ、おしゃべりなど自由に過ごしましょう。また、スタッフがいるので、身の回りの相談もできます。

問合せ先 道北地域生活支援センターいきぬき
TEL 01654・9・4365

町内に固定資産(土地・家屋)をお持ちの方へ

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成22年度の固定資産税の基礎となる評価額などが記載されている土地・家屋価格等縦覧帳簿を次により縦覧することができます。

- 縦覧期間 4月1日(木)から6月30日(木)まで
(土・日曜日、祝日を除く)
- 縦覧時間 午前9時から午後5時まで
- 縦覧場所 住民生活課税務グループ窓口
- 審査の申出 土地・家屋価格等縦覧帳簿に登録された価格について不服がある場合は、公示日から納税通知書を受け取った後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出をすることができます。

※納税義務者に係る固定資産課税台帳の閲覧はいつでもできます。(手数料300円)

問合せ先 住民生活課税務グループTEL 2・1612(直通)

わがやの アイドル

しお ぎき よう た ちゃん
塩 崎 陽 太 ちゃん
H20・8・17生、仁宇布
父・智史さん 母・理恵さん



○いつもニコニコしてる陽ちゃんが大好きです！…(父・母)

かつ やま たい が ちゃん
勝 山 大 雅 ちゃん
H20・8・29生、第3
父・晋吾さん 母・美紗さん



○その笑顔が大好きです…(父・母)

ごみの不法投棄や 野外焼却はやめましょう

ごみ(廃棄物)は法律などの定める方法により、適切に処理しましょう。

自分の土地だからといって、ごみを捨てたり野外焼却すると次のような罰則を受けます。

■自己所有地へ投棄すると
5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金

■野外焼却すると

3年以下の懲役または300万円以下の罰金
※例外もあります。

■問合せ先

住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1615 (直通)

重度身体障害者にハイヤー チケットを交付します

町では公共の交通機関を利用することが困難な重度身体障害者を対象に、ハイヤーの基本料金36回分のチケットを交付しています。

なお、ハイヤーチケットの利用は美深ハイヤーに限ります。

■対象者

身体障害者手帳の交付を受けていて次のいずれかに該当する方。

①障害の程度が1級から2級の下肢障害者(児)および体幹機能障害者(児)

②障害の程度が1級から2級の視覚障害者(児)で常

時介添者を必要とする方
③障害の程度が3級で下肢障害者(児)、体幹機能障害者(児)および視覚障害者(児)で町長が認めた方

■申請時期
役場保健センター窓口で
随時、受付しています

■有効期間
チケットの有効期間は4
月1日(4月1日以降に交
付を受けた場合は交付日)
から翌年3月31日まで。

■持参するもの
①印鑑
②身体障害者手帳

■申請・問合せ先
住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1683 (直通)

美深町幼児センターからのお知らせ

子育て支援室「遊びの広場」

幼児センターでは、子育て支援事業として親子(保護者と子ども)が自由に利用し、遊びや会話を通して交流を深め、子育てや地域の情報交換・情報提供・相談の場とするため子育て支援室「遊びの広場」を設けています。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

■開 放 日 月曜日～金曜日(土・日・祝日は休業)
午前9時30分～11時30分

※幼児センターに在籍しない親子も自由に参加可能

■遊びの広場 年齢に応じた遊びを月2回(木曜日)
午前9時30分～11時30分

■育 児 相 談 子育て等に関する悩みや不安などの相談を随時受付しています。

■園庭の開放 日曜、祝日に自由に利用できます

問合せ先 美深町幼児センター TEL 2・1141

町民菜園で野菜をつくりませんか？

町民菜園敷地の貸付をします

町では町民菜園敷地の貸し付けを行っています。次に該当する方で貸し付けを希望する方は期日までに申請をしてください。なお、応募多数の場合は抽選での決定となりますので、その際は結果を後日郵送でお知らせします。

■申請期日 4月7日(水)～21日(水)

■場 所 農業振興センター南側

■募集区画 1区画 約700㎡

■貸付料金 1区画 2,500円

■申込条件 農業者以外の方

■貸付条件 (ア) 管理一切は借主の責任とします
(イ) 作物は一般的な野菜物とします
(ウ) 営利を目的とした作物の栽培はできません



申込・問合せ先 総務課財務グループTEL2・1639(直通)

制度

まちづくり活動に補助

町の特色を生かしたさまざまなまちづくり活動や文化・産業の振興、特色あるイベント開催等に対し、経費の一部を補助します。

①特産品等の研究開発事業
特産品等の研究開発・養殖・栽培・包装等の研究開発など

②まちおこし創出事業
ふるさと交流、イベント研究開発、景観の創造整備など

③住民活動促進事業

地域の活性化、コミュニティの活性化などの活動

■補助対象者
個人・法人・団体等

■補助金額

①および②について

補助対象経費の2分の1

以内300万円限度

③について
補助対象経費の2分の1

■申請期限(通年)
以内20万円限度

事業内容のわかる資料(企画書、予算書)等を提出してください。

■その他

対象とならない場合等があります。

申請の際は、あらかじめお気軽にご相談ください。

■問合せ・申込み先

総務課企画グループ
TEL 2・1645 (直通)

第4次行革大綱・推進計画を策定しました

昨年からの町民の皆さんのご意見をいただきながら見直し作業を進めてきた「美深町第4次行政改革大綱・推進計画(平成22年～27年度)」は、2月26日開催の行政改革協議会を経て、3月1日原案どおり決定しました。計画概要は、広報3月号に掲載した内容と変更ありません。また、計画の詳細については、美深町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp/>

問合せ先/総務課企画グループ TEL2・1645 (直通)

参加者を募集しています【事前の申込が必要です】

北海道植樹祭 in 下川

北海道植樹祭は道民との協働による森林づくりを進める中心的な行事として、毎年道内各地で開催されています。今年は近隣の下川町で開催されますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

■開催日 5月30日(日) 8:00～14:00

■開催場所 下川町桜ヶ丘公園

■内容 アトラクション、記念式典、植樹、パネル展、地域特産物販売など

■主催 北海道、北海道森林管理局、下川町

■交通関係 自家用車等で参加可能【事前申込必要】

■募集締切 4月23日(金)まで【先着順】

お住まいの市町村役場で申し込み

■その他 参加者全員に記念品と昼食がでます

問合せ先 産業施設課施設グループ
申込先 TEL 01656・2・1625 (直通)

選挙人名簿への登録の確認

選挙管理委員会では、選挙人名簿に登録された内容に間違いがないか等の確認ができるように選挙人名簿の縦覧・閲覧を行っています。

■場所 役場2階 美深町選挙管理委員会

■時間 午前8時45分～午後5時30分(休日除く)



縦覧

選挙人が登録された内容に間違いがないかどうかを確認することができます。縦覧できる期間は、①選挙人名簿に登録される月(3,6,9,12月)の3日から7日までの期間。②選挙が行われる場合には別途、選挙管理委員会が定める期間です。

閲覧

選挙人などが、選挙人名簿に登録されている事項を確認・調査できるように、選挙が行われている期間を除いても選挙人名簿の抄本を閲覧することができます。ただし、不当な目的に利用されるおそれがある場合などには閲覧を拒否することがあります。

問合せ先 / 美深町選挙管理委員会 TEL 2・1611 (直通)

ごみ埋立処分場

水質検査結果

ごみ埋立処分場では、毎年1回周辺の地下水等の水質検査を行っています。平成21年11月に検査したダイオキシン類の測定分析結果は、基準値以内でした。

■結果値

①地下水(上流)
…0.063 【基準値…1】

②地下水(下流)
…0.082 【基準値…1】

③放流水
…0.0016 【基準値…10】

単位: pg-TEQ/L

● 問合せ先 ●
住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1615 (直通)

第4回国際樹液サミット2010

樹液研究の国際会議「国際樹液サミット」が美深町で開催されます。平成7・12・17年と過去3回美深町で開催されてきたサミットも今回から事業主体が美深町から民間有志に変わりました。また、恒例の美深白樺樹液春まつりも同時開催となりますので、多くのご参加をお待ちしています。

4月16日(金) 会場/文化会館COM100
14:15 開会宣言・サミット会議(英語が中心)

4月17日(土) 会場/文化会館COM100
9:30 サミット会議(英語が中心)
13:00 アイヌ古老と3町村古老の昔話
樹液エステ無料講習
15:10 シンポジウム
16:40 アトラクション
・フィンランド民俗楽器演奏会
17:45 交流レセプション(有料)
・白樺樹液春まつり前夜祭
・アイヌ民族の歌と踊り 等

4月18日(日)
第15回美深白樺樹液春まつり
会場/仁宇布ファームイントント前 10:00~
●カムイノミ ●スノーモービル試乗体験
●白樺樹液採取地視察 ●売店コーナー 等

主催 / 国際樹液サミット実行委員会
事務局 / TEL 01656・2・1357(成毛)

全国健康保険協会からのお知らせ

健康保険料率が変わります

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、本年3月分(4月納付分)より9.42%(現行8.26%)に変わります。

大幅な保険料引き上げの背景としては、保険料収入が大幅に落ち込む一方で医療費の支出が増えたこと、都道府県ごとの加入者にかかった医療費の違いが反映されていることなどによります。詳しくは協会けんぽのホームページまたは協会けんぽ北海道支部へ。



■協会けんぽホームページ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

問合せ先

全国健康保険協会 北海道支部
TEL 011・726・0352

寄付
ありがとうございます
(敬称略)

●美深町に(2月受付分)
○ふるさと納税寄付金として 2件:6万円

○青少年スポーツ振興基金として
美深ライオンズクラブ 5万円

●社会福祉協議会愛情銀行に
○亡夫の追善供養として 2万円

湯浅 節子(第2) 2万円
社会福祉協議会へ 2万円

○亡夫の追善供養として
佐藤 順子(第1) 2万円
社会福祉協議会へ 2万円

○亡夫の追善供養として
中尾喜美子(第4) 2万円
社会福祉協議会へ 2万円

第4町内会へ 2万円

●町内会・自治会等へ
○亡夫の追善供養として
湯浅 節子(第2) 2万円
第2町内会へ 2万円

○亡夫の追善供養として
中村 節子(恩根内) 2万円
恩根内自治会へ 2万円

恩根内喜楽老人クラブへ 2万円

○亡母の追善供養として
鈴木 明男(恩根内) 2万円
恩根内自治会へ 2万円

恩根内喜楽老人クラブへ 2万円

◆おくやみもうしあげます
亡き人歳 世帯主 自治会

中本 春美 92 サト 第1
中尾 正一 85 喜美子 第4
中村 良夫 74 節子 恩根内
遠藤フミ子 89 育夫 第5
鈴木ソトエ 96 第4

高橋じゅり 宣貴 第1
齊藤 佳太 雄太 第5

♡おたんじょうおめでとう
赤ちゃん 保護者名 自治会

戸籍のまど
(敬称略・2月分)

北海道労働局からの知らせ

育児・介護休業法が改正されます

就労と結婚、出産、子育ての二者択一構造を解消し、特に子育てや介護など家庭の状況から時間的制約を抱えている時期の労働者について、仕事と家庭の両立支援を進めるため、育児・介護休業法が改正されました。平成21年9月30日に施行された一部規定を除き、平成22年4月1日、6月30日に施行されます。

■改正育児・介護休業法のポイント

- ① 3歳までの子を養育する労働者のための短時間勤務制度および所定外労働(残業)の免除の義務化
- ② 子の看護休暇の拡充
- ③ 父親の育児休業の取得促進
- ④ 介護休暇の新設
- ⑤ 法の実効性の確保



問合せ先

北海道労働局雇用均等室
TEL 011・709・2715

4

APRIL
卯月(うづき)
2010

催しもの
ご・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

とき	催しもの(時間・ところ)	健康カレンダー
1(木)	美深町郷土研究会総会(11:00・第1コミセン) 美深消防団定期総会(19:00・消防コミセン)	
2(金)		
3(土)		※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談
4(回)	敷島自治会定期総会(13:00・敷島生活改善センター) 吉野自治会定期総会(13:00・吉野農作業準備休憩施設) 東自治会定期総会(13:30・東生活改善センター)	
5(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター) 恩根内健康相談(10:00~11:30・恩根内センタープラザ)
6(火)	美深小学校入学式(10:00・同校)、仁宇布小中学校入学式(10:00・同校) 美深中学校入学式(13:30・同校) 心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
7(水)		1歳6カ月・3歳児健診(受付13:00・保健センター)
8(木)	幼児センター入所式(10:00・同所)、美深高等学校入学式(13:30・同校) 運転免許証更新講習(優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
9(金)	美深高等養護学校入学式(10:00・同校) スポーツクラブ健康体操教室「とっとの会」(13:30・町民体育館)	
10(土)	NHK公開録画「福祉ネットワーク公開すこやか長寿」 (開場13:00、開演13:30・文化会館COM100文化ホール)	
11(回)	西紋自治会定期総会(13:00・西紋生活改善センター)	
12(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
13(火)		育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 三種混合ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
14(水)	第3町内会定期総会(17:00・文化会館COM100和室) 第4町内会定期総会(18:00・SUN21大会議室)	乳幼児健診(受付14:00~・保健センター)
15(木)	【0歳、1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」 (9:30~11:30・幼児センター)	
16(金)	第4回国際樹液サミット2010(14:15・文化会館COM100)	
17(土)	第4回国際樹液サミット2010(9:30・文化会館COM100)	
18(回)	第15回美深白樺樹液春まつり(10:00・仁宇布ファームイントント前) 恩根内自治会定期総会(11:00・恩根内センタープラザ) 新生内会定期総会(13:30・新生コミセン)	
19(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
20(火)	心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 麻しん風しん混合ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
21(水)		フッ素塗布・2歳児歯科検診 (受付9:30~、13:00~・保健センター)
22(木)	【2歳、3歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター) 運転免許証更新講習(初回15:00・文化会館COM100視聴覚室)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
23(金)	スポーツクラブ健康体操教室「とっとの会」(13:30・町民体育館)	
24(土)	第5町内会定期総会(17:00・SUN21) 第1町内会定期総会(18:30・第1コミセン)	
25(回)	美深消防団春季消防演習(10:00・文化会館COM100前広場)	
26(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
27(火)	第2町内会定期総会(18:30・消防コミセン)	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)
28(水)	美深町自治会連合会定期総会(14:00・文化会館COM100)	
29(木)	(昭和の日)	
30(金)		